

## Ⅱ 総務福祉課

## 1 生活保護

平成17年11月7日、管内5町（打田町・粉河町・那賀町・桃山町・貴志川町）が合併により紀の川市になり、また、平成18年4月1日には岩出町が岩出市となり、管内の生活保護実施機関はすべて市に移行している。

### 生活保護の状況

（令和6年3月31日現在）

	被保護 世帯数 (世帯)	A 被保護 実人員 (人)	B 人 口 (人) ※前年度10月推計	保 護 率 A/B×1000 (%) ※各年度末現在		
				R3	R4	R5
紀 の 川 市	351	435	57,716	6.92	7.05	7.54
岩 出 市	366	412	54,278	6.88	7.48	7.59
管 内 計	717	847	111,994	6.90	7.26	7.56
県 総 計	12,278	14,480	903,513	15.86	15.76	16.03

### 世帯類型別被保護世帯数

（世帯）

	紀の川市	岩出市	合計
高 齢 者	205	245	450
障 害 者	27	36	63
傷 病 者	38	59	97
母 子	10	14	24
そ の 他	64	12	76
停 止	7	0	7
合 計	351	366	717

## 2 民生委員・児童委員

民生委員とは、民生委員法（昭和23年法律第198号）に基づき、社会奉仕の精神を持って常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に設置される民間の奉仕者である。

令和6年4月1日現在（人）

	紀の川市	岩出市	合計
民生委員・児童委員	180	90	270
区域担当	169	84	253
主任児童委員	11	6	17

### 3 母子福祉

母子家庭・父子家庭・寡婦に対する福祉の充実を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付、ひとり親家庭等特別相談事業等を行っている。

#### (1) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付状況

(単位：人・円)

	新規			継続		
	年度	人数	貸付額	年度	人数	貸付額
事業開始資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
事業継続資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
修学資金	R 3	9	6,099,034	R 3	27	19,438,376
	R 4	8	4,533,250	R 4	24	18,674,808
	R 5	5	3,756,130	R 5	13	9,962,454
技能習得資金	R 3	4	1,405,752	R 3	1	406,800
	R 4	2	1,072,730	R 4	5	1,353,924
	R 5	0	0	R 5	6	2,973,960
修業資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
就職支度資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
医療介護資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
生活資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
住宅資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
転宅資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
就学支度資金	R 3	5	872,630	R 3		
	R 4	6	1,373,860	R 4		
	R 5	2	508,500	R 5		
結婚資金	R 3			R 3		
	R 4			R 4		
	R 5			R 5		
計	R 3	18	8,377,416	R 3	28	19,845,176
	R 4	16	6,979,840	R 4	29	20,028,732
	R 5	7	4,264,630	R 5	19	12,936,414

## (2) ひとり親家庭等特別相談事業

母子家庭や父子家庭等がかかえる親権や養育費等の法律問題について、弁護士が相談に応じる。

令和5年度相談者は1名であった。

## 4 女性相談

女性相談支援員が、日常生活で何らかの問題を有する女性の相談に広く応じ、関係機関と協力して保護等を行っている。

令和5年度相談者は4名であった。

## 5 児童福祉

児童の健やかな成長は社会や家庭の願いであり責務でもある。児童福祉を充実するため、児童相談所等の活動に協力するとともに、民生委員・児童委員・学校・家庭・地域等とも一体となり児童福祉の向上に努めている。

## 6 身体障害者福祉

手話通訳者の派遣、啓発・広報活動など身体障害者の積極的な社会参加を支援するための事業を実施している。

\*平成19年度から、身体障害者手帳の交付等事務は、県子ども・女性・障害者相談センター(現県障害児者サポートセンター)が実施

### (1) 身体障害者手帳所持者の状況(令和6年3月31日現在)

障害の程度によって1級から6級までの区分があり、視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語機能・そしゃく機能、肢体不自由(上肢、下肢、体幹、上下肢、脳原性運動)、内部障害(心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能、小腸機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能、肝臓機能)のそれぞれについて、一定程度以上永続する障害がある方に対して交付される。

#### 年齢区分別・等級別所持者数

年齢	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
	管内						
	県内						
0～17歳	23	11	18	8	1	1	62
	126	69	48	26	10	7	286
18～64歳	369	235	207	260	107	78	1,256
	2,042	1,150	921	1,248	560	358	6,279
65歳以上	956	541	822	1,263	391	350	4,323
	6,676	3,636	4,963	8,542	2,552	2,612	28,981
計	1,348	787	1,047	1,531	499	429	5,641
	8,844	4,855	5,932	9,816	3,122	2,977	35,546

## (2) 手話通訳活動状況

聴覚障害者に対する手話通訳、各種相談業務、県主催の手話講習会における指導等

(件)

用務内容		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳関係	福祉関係	54	19	24	16	30
	日常生活関係	18	19	16	23	17
	保健・医療関係	6	20	25	55	26
	職業関係	10	28	19	18	16
	居住関係	0	3	1	0	3
	教育関係	10	6	2	0	13
	警察・裁判関係	2	5	1	1	4
	大会・会議関係	21	10	33	27	20
	知事記者会見・行政報告会等に関する通訳	—	29	22	13	13
	その他	0	2	3	1	2
小 計		121	141	146	154	144
講習会等講師関係		25	20	58	36	11
手話法の指導・人材養成関係		52	33	49	32	52
各種相談対応関係		65	84	54	97	91
研修会等への参加		10	5	13	9	14
手話通訳派遣等に関する事務		—	34	21	5	17
その他		0	17	12	28	44
合 計		273	334	353	361	373

## 7 知的障害児(者)福祉

知的障害児(者)の実態の把握は、技術的にも社会的にも困難であるが、知的障害者相談員、民生委員・児童委員等関連機関の協力を得て、在宅知的障害児(者)に対する指導援助を実施している。

\*平成19年度から、療育手帳の交付等事務は、県子ども・女性・障害者相談センター(現県障害児者サポートセンター)が実施

### (1) 療育手帳の交付状況(各年度末現在)

知的障害児・者に対する各種の援助サービスを受けやすくするための手帳で、障害の程度によりA(重度)及びB(中度、軽度)の区分があり、児童相談所又は知的障害者更生相談所などで、知的障害があると判断された方に交付される。

(人)

年度	区 分	A(重度)	B(中度・軽度)	合 計
H30	18歳未満	78	327	405
	18歳以上	281	585	866
	計	359	912	1,271
R1	18歳未満	73	316	389
	18歳以上	289	601	890
	計	362	917	1,279
R2	18歳未満	68	325	393
	18歳以上	295	641	936
	計	363	966	1,329
R3	18歳未満	72	298	378
	18歳以上	299	673	972
	計	371	971	1,392
R4	18歳未満	63	293	356
	18歳以上	296	660	956
	計	359	953	1,312
R5	18歳未満	64	297	361
	18歳以上	296	687	983
	計	360	984	1,344

## 8 管内の障害者施設の状況（令和6年4月1日現在）

### (1) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等

障害福祉サービスは、介護の支援を受ける場合には「介護給付」、訓練等の支援を受ける場合は「訓練等給付」に位置付けられ、それぞれ、利用の際のプロセスが異なる。

#### ア 療養介護

医療を要する人であって、常に介護を必要とする人に、主として昼間において、病院において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上のサービスを提供する。

施設名	住所	実施主体	定員
(福)和歌山つくし会 療養介護施設つくし 医療・福祉センター	岩出市中迫 665	(福)和歌山つくし会	136

#### イ 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

施設名	住所	実施主体	定員
たんぼぼ作業所	紀の川市貴志川町井ノ口 15 91-1	(福)貴桃会	40
きのかわ共同作業所	岩出市根来 1557	(福)きのかわ福祉会	8
生活介護事業所三幸園	紀の川市粉河 4168	(福)山水会	20
来実の会	紀の川市打田 932-2	(NPO)来実の会	30
PURE皆楽	紀の川市竹房 314	(福)皆楽園	50
(福)和歌山つくし会 多機能型福祉事業 所 つくしの里	岩出市中迫 665	(福)和歌山つくし会	10
きらり	紀の川市粉河 681-4	(福)和歌山県福祉事 業団	20
生活介護事業所らふ	岩出市西国分 735-1	(有)らふ	10
らぼとび〜	紀の川市桃山町調月 116-8	(NPO)よつ葉福祉会	10
生活介護事業所おれ んじ	紀の川市畑野上 226-1	(株)大樹	20
はじめ茶話	岩出市山田 41	(株)二四〇	20
デイサービスりんく	紀の川市畑野上 333-1	(株)Link	5
ケアリズムじんべえ	紀の川市名手西野 382-1	(同)ライフサポート じんべえ	10
すずのき	岩出市岡田 543-2	(株)二四〇	20

施設名	住所	実施主体	定員
生活介護事業所みのり	岩出市西国分 688-1	(株)KINJITO	20
生活介護事業所まほろば	岩出市森 112-1	(株)こころ	20

#### ウ 自立訓練（生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
シャイン	岩出市宮 71-1 パストラルビル 3F B号	(福)きのかわ福祉会	12
みらいてらす	紀の川市久留壁 28-3	(同)医療福祉会	6
ケアリズムじんべえ	紀の川市名手西野 382-1	(同)ライフサポートじんべえ	10

#### エ 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
きのかわ共同作業所	岩出市根来 1557	(福)きのかわ福祉会	6
Remon	紀の川市粉河 383-4	(株)YELLOW	6
シャイニング	岩出市東坂本 6-1	(福)きのかわ福祉会	8

#### オ 就労継続支援A型

一般企業等での就労が困難な人に、利用者と雇用契約を結んだ上で、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
障害福祉サービス事業マルワック	紀の川市桃山町調月 1758-18	(福)桃の木会	50
ソーシャルファームもぎたて	紀の川市平野 927	(福)一麦会	20
合同会社エイコー	紀の川市上野 5-3	(同)エイコー	20
ピーチ岩出	岩出市清水 363-4 サンエービル1階	(株)プラム	20
フレーズ貴志川	紀の川市貴志川町長山 277-408	(同)総合福祉高積	20
ベジファームきのかわ	紀の川市東国分 350 番地 1	(一社)和歌山県雇用開発センター	10
マスカット	岩出市湯窪 43-1	(株)GreenApple	10

施設名	住所	実施主体	定員
グリーンラボ	岩出市根来 1382	(社)基麟会	10
キャンバス	岩出市西野 181-2	(株)キャンバス	20
Work Support	岩出市相谷 308-1	(株)Double Support	15
レイモンドマーケット	紀の川市東国分 475	(福)檸檬会	25

#### カ 就労継続支援B型

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
就労支援事業所 三幸園	紀の川市粉河 4168	(福)山水会	30
就労支援事業所 第2三幸園	紀の川市粉河 4138-3		30
きのかわふるさと村	紀の川市西大井 410-5	(福)きのかわ福祉会	20
きのかわ共同作業所	岩出市根来 1557		26
ふるさとファーム	紀の川市東三谷 335-1		35
プレイス	紀の川市貴志川町長山 1651	(NPO)プレイス	20
岩出サンワーク	岩出市東坂本 62-5	(NPO)岩出サンワーク	20
マルワック	紀の川市桃山町調月 1758-18	(福)桃の木会	10
meglück	紀の川市粉河 1758-1	(福)一麦会	20
就労継続支援B型事業所カルラ	岩出市清水 468-4	(同)総合福祉高積	20
らぼとび〜	紀の川市桃山町調月 116-8	(NPO)よつ葉福祉会	10
Remon	紀の川市粉河 383-4	(株)YELLOW	14
みらいてらす	紀の川市久留壁 28-3	(同)医療福祉会	10
マスカット	岩出市金池 48-1	(株)GreenApple	10
グリーンラボ	岩出市根来 1382	(社)基麟会	20
(同)富美香	紀の川市打田 1478-5	(同)富美香	20
桃源郷ユニバーサル デザイン案内所	紀の川市貴志川町西山 1482	(NPO)三敬福祉会	20
たいようとわんおく	紀の川市東国分 353-95	(株)たいよう	20

施設名	住所	実施主体	定員
ポルテク	紀の川市名手市場 862-1	(同)ポングリカンパニー	20
元気 B-work	岩出市中黒 62-1	(一社)Shake Hands	20
スマイル	岩出市中黒 555-5	(同)スマイル	20

#### キ 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日において、入浴、排せつ及び食事等の介護を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
P U R E 皆 楽	紀の川市竹房 314	(福)皆楽園	50

#### ク 共同生活援助（グループホーム）

共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方には介護サービスも提供する。

施設名	住所	実施主体	定員	
ゆうゆうホーム	紀の川市粉河 214-4	(福)山水会	4	
	紀の川市粉河 214-5		4	
秋葉台サンホーム	紀の川市粉河 4801-147		5	
ホームあゆみ	岩出市吉田 47-1	(医)宮本会	8	
きのかわ福祉会ホーム	なかよしホーム	岩出市荊本 210-15	4	
	なごみの家	岩出市金屋 247-32	4	
	フレンドホーム	岩出市宮 155-1	10	
	グリーンフルホームA	岩出市相谷 71-2 102号	(福)きのかわ福祉会	2
	グリーンフルホームB	岩出市相谷 71-2 202号	2	
グリーンフルホームC	岩出市相谷 71-2 208号	2		
ローズ桃山	紀の川市桃山町調月 1758-18	(福)桃の木会	20	
	紀の川市桃山町最上 613-1		10	
グループホーム樹	紀の川市窪 149-4	(株)桜桃	5	
	紀の川市打田 548		5	
グループホームじんべえ	紀の川市貴志川町井ノ口 1591-2	(同)ライフサポートじんべえ	6	

施設名		住所	実施主体	定員
グループホーム R i s e	グループホーム R i s e I	紀の川市貴志川町尼寺 343-5	(同)まある	5
	グループホーム R i s e II	紀の川市貴志川町尼寺 343-5		5
	グループホーム かのんⅢ	紀の川市貴志川町尼寺 343-1		5
	グループホーム かのんⅣ	紀の川市貴志川町尼寺 343-1		5
グループホームとのわ		紀の川市貴志川町井ノ口 10-10-17	(一社)とのわ	5
グループホーム すみれ	グループホーム すみれ	紀の川市貴志川町丸栖 1662	(株)ケアパートナーズ	4
	グループホーム すみれⅡ	紀の川市古和田 650-12		5
	グループホーム すみれⅢ	紀の川市貴志川町丸栖 559-11		4
レイモンドハウスⅠ	レイモンドハウスⅠ	紀の川市桃山町元 918-3	(福)檸檬会	5
	レイモンドハウスⅡ	紀の川市桃山町元 918-3		5

#### ケ 相談支援

障害者や障害児の保護者又は障害者等の介護を行う方などからの相談に応じ、情報提供や助言その他の支援を行う。

地域移行支援、地域定着支援、計画相談支援、障害児相談支援がある。

施設名	住所	実施主体	指定に係る種類
麦の郷 紀の川生活支援センター	紀の川市尾崎 79-1	(福)一麦会	指定一般相談支援 (地域移行・定着)
障害(児)者相談支援事業所 ライフステージ サポートセンター do or	岩出市清水 405-1 岩出第1駅前ビル 2F	(株)サンブリッジ	指定一般相談支援 (地域移行・定着)
すみれ相談支援事業所	紀の川市桃山町元 873	(株)ケアパートナーズ	指定一般相談支援 (地域移行・定着)

(注) 管内には、県が指定する指定一般相談支援事業所(上記の3か所)のほかに、市が指定する指定特定相談支援事業所が13か所ある。

#### コ 医療型障害児入所施設

保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を行う。

施設名	住所	実施主体	定員
(福)和歌山つくし会医療型障害児入所施設 つくし医療・福祉センター	岩出市中迫 665	(福)和歌山つくし会	136

## (2) 居宅サービス等の事業所の状況（令和6年4月1日現在）

居宅において日常の生活を送っている障害者等に対して、障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障害福祉サービスの提供を行う事業所の状況は、次のようになっている。

### ア 障害者総合支援法に基づく居宅サービスの事業所（休止中含む）

サービスの種類	事業所数
居宅介護	34
重度訪問介護	30
同行援護	12
行動援護	1
短期入所	7

### イ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業所

サービスの種類	事業所数
福祉型児童発達支援センター	3
児童発達支援	21
放課後等デイサービス	21
保育所等訪問支援	3

## 9 障害児（者）医療

### ○重度心身障害児（者）医療費補助金

重度の障害を持つ方の健康の保持と福祉の増進を図るため、資格要件を満たす受給者の自己負担金を助成する市町村に対し、予算の範囲内で補助金を交付している。

（令和6年4月現在）

#### 【紀の川市】

年度	対象者数 (人)	受給者数 (人)	1人あたりの医療費 (円)	県補助所要額 (円)
R1年度	1,061	1,033	128,150	67,185,906
R2年度	1,035	1,009	122,742	62,858,902
R3年度	1,002	976	124,826	61,848,445
R4年度	966	941	128,397	61,311,622
R5年度	993	972	134,835	66,433,574

※R5 未確定

#### 【岩出市】

年度	対象者数 (人)	受給者数 (人)	1人あたりの医療費 (円)	県補助所要額 (円)
R1年度	656	635	160,782	51,704,109
R2年度	698	680	147,792	50,908,279
R3年度	707	685	157,198	54,516,901
R4年度	700	678	166,305	57,067,955
R5年度	762	740	150,813	56,535,273

※R5 未確定

## 10 老人福祉

### (1) 老人福祉

本県では、高齢者（65歳以上）が総人口に占める割合が30%を超え、この割合は今後更に増加すると見込まれる。

高齢化の進展に伴い支援を要する高齢者が増加する中、平成29年度からは、すべての市町村において、高齢者の自立した日常生活の支援を目的とした「介護予防・日常生活支援総合事業」がはじまるなど、高齢者及びその家族に対する支援対策の充実が図られている。

また、老人福祉施設整備の拡充を進め、これからの高齢社会を、いきいきと生きがいを持って生活でき、長寿を喜び合える社会づくりに取り組んでいる。

### (2) 管内における高齢化の状況

(令和5年1月1日現在)

	総人口(人)	65歳以上(人)	高齢人口比率(%) [県内順位]	R4.1月 [県内順位]	R3.1月 [県内順位]	前年比
紀の川市	59,981	20,098	33.5 [23]	33.3 [24]	32.8 [23]	+0.2
岩出市	54,215	13,149	24.3 [30]	23.9 [30]	23.5 [30]	+0.4
<b>管内計</b>	<b>114,196</b>	<b>33,247</b>	<b>29.1 [ 7]</b>	<b>28.9 [ 7]</b>	<b>28.4 [ 7]</b>	<b>+0.2</b>
県全体	924,469	308,293	33.3	33.2	32.8	+0.1

### (3) 管内における老人福祉施設等

#### ア 養護老人ホーム

65歳以上のお年寄りで、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を入所させて養護する施設

(令和6年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)
白水園	紀の川市上田井 1229-1	80

### イ 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

65歳以上のお年寄りで、身体上または精神上著しい障害があるため常時の介護を必要とし、自宅において介護を受けることが困難な方に対し、日常生活上必要な介護、機能訓練、療養上の世話をする施設

（令和6年4月1日現在）（人）

施設名	所在地	定員	短期入所
打田皆楽園	紀の川市畑野上 259	60	10
白水園	紀の川市上田井 1229-1	80	20
高陽園	紀の川市東大井 11-3	100	20
栄寿苑	紀の川市麻生津中 1279	50	20
ももの里	紀の川市桃山町最上 1254-1	50	10
ヴィラももの里	紀の川市桃山町最上 873	50	10
貴志川聖アンナの家	紀の川市貴志川町上野山 302-1	50	10
きしがわ園	紀の川市貴志川町尼寺 359	30	10
皆楽園	岩出市西国分 668	90	10
岩出憩い園	岩出市溝川 22	70	10
合計		630	130

### ウ 介護老人保健施設

病状が安定期にあり、入院治療する必要はないが、リハビリテーションや看護・介護を必要とする要介護者に対し、看護・医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療を行いながら、家庭復帰を目指して日常生活上の世話をする施設

（令和6年4月1日現在）（人）

施設名	所在地	入所定員	短期入所	通所リハビリ定員
さくらの丘	紀の川市黒土 153	100	空床利用	40
やよい苑	岩出市中迫 380	84	空床利用	50
やすらぎ苑	岩出市清水 311-1	100	空床利用	30
みくるま	紀の川市貴志川町丸 栖 936-3	90	20	30
合計		374	—	150

## エ 介護医療院

長期にわたり療養が必要である要介護者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする施設

(令和6年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)
富田病院介護医療院	岩出市紀泉台2	55
稲穂会病院介護医療院	紀の川市粉河756-3	42
合計		97

## オ 介護保険サービス事業所等

介護保険制度のもとで、高齢者等へのサービス提供を行おうとする者は、サービスを行う事業所ごとに県知事の指定又は開設許可（介護老人保健施設）を受ける必要があり、これに係る申請等の受付業務を行っている。

## 管内における指定居宅サービス事業所数

(令和6年4月1日現在)

事業の種類	市名			R5年4月1日
	紀の川市	岩出市	合計	
居宅介護支援	18	17	35	38
訪問介護	24	19	43	44
訪問入浴介護	0	0	0	0
訪問看護	13	11	24	23
訪問リハビリテーション	2	1	3	3
居宅療養管理指導	0	0	0	0
通所介護	18	16	34	32
通所リハビリテーション	2	2	4	4
短期入所生活介護	9	3	12	12
短期入所療養介護	3	4	7	8
特定施設入居者生活介護	1	0	1	1
福祉用具貸与	4	2	6	6
福祉用具販売	4	2	6	6
合計	98	77	175	177

※ 上記の他にも、保険医療機関、保険薬局、介護老人保健施設、介護療養型医療施設については、法令により指定されたとみなすことができる居宅サービスがある。

カ 軽費老人ホーム（ケアハウス）

60歳以上の方で、自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、又は高齢のため独立して生活するには不安が認められる方で、家族による援助を受けることが困難な方を対象とする施設

(令和6年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)
ケアハウス後楽荘	紀の川市黒土 262	50
ケアハウスヴィラ桜	岩出市桜台 607	50
ケアハウスヴィラ山桜	岩出市桜台 518	50

キ 有料老人ホーム

60歳以上の方で、自炊ができない程度の身体機能の低下が認められ、又は高齢のため独立して生活するには不安が認められる方で、家族による援助を受けることが困難な方を対象とする施設

(令和6年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)	類型
リゾートライフこんにちは	紀の川市桃山町元 764-1	48	住宅型
Grand Home 瑞穂	紀の川市粉河 775-1	44	住宅型
住宅型有料老人ホーム 紀志の家	紀の川市貴志川町西山 33	10	住宅型
有料老人ホーム雅	紀の川市深田 101 番地 1	15	住宅型
ひばりヶ丘安心ハウス岩出	岩出市岡田 695-1	83	住宅型
エンゼルパーク	岩出市西安上 270	58	住宅型
ケアセンター憩いの里船戸	岩出市船戸 116	24	住宅型
シルバーホームジュレ岩出	岩出市川尻 72-4	13	住宅型
高齢者賃貸住宅あん	岩出市山崎 38-1	14	住宅型
有料老人ホーム長寿苑	岩出市岡田 844-1	29	住宅型
第2ケアセンター憩いの里船戸	岩出市船戸 118-6	29	住宅型
住宅型有料老人ホーム 小春日和	岩出市西国分 793-1	26	住宅型
ハッピーガーデン	岩出市紀泉台 432-1	30	住宅型
住宅型有料老人ホーム 小春の里	岩出市山田 6-2	48	住宅型
スマイルガーデン	岩出市西安上 276	49	住宅型
住宅型有料老人ホーム こもれびの里	岩出市中島古川 718-3、-8、-9	35	住宅型

### ク 地域包括支援センター

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のため、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関（平成18年度から設置）

（令和6年3月31日現在）

	直営	委託	計
紀の川市	1	0	1
岩出市	1	0	1
管内計	2	0	2

### ケ 地域密着型サービス

認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に対応し、できる限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、身近な市町村で提供される介護保険サービス。平成18年4月に創設され、事業者の指定及び指導・監督等の権限は所在地の市町村所管となっている。

#### （ア）認知症対応型通所介護

認知症である高齢者（要介護者、要支援者）が、デイサービスセンターに通い、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けることによって、心身機能の維持回復を図り、能力に応じて居宅で自立した日常生活を営むことができるようにするサービス

（令和6年4月1日現在）

施設名	所在地	登録定員(人)
栄寿苑ファミリーデイサービス	紀の川市麻生津中 1279	12
合計 1施設		12

(イ) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

5～9人の認知症高齢者が、家庭的な雰囲気の中で共同生活を送りながら、常生活上の世話や機能訓練を受け、認知症の進行を穏やかにし、精神的に安定して健康で明るい生活を送れるようにするサービス

(令和6年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)
グループホーム友愛	紀の川市畑野上 272	9
グループホーム桃の庵	紀の川市桃山町最上 843-1	18
グループホーム自然の郷	紀の川市桃山町最上 1206-22	18
グループホーム風の里	紀の川市粉河 951-1	18
グループホーム栄寿の里	紀の川市麻生津中 1294-1	18
グループホームさくらの丘	紀の川市黒土 153	18
グループホームえんがわ	岩出市畑毛 108-2	18
グループホームのぞみ	岩出市山 591	9
グループホームなごみ	岩出市水栖 644-1	18
グループホームハピネス岩出	岩出市森 259-1	9
グループホームという	岩出市中迫 66-3	18
合計	11施設	171

(ウ) 小規模多機能型居宅介護

要介護者（要支援者）が、心身の状況や置かれている環境、希望に応じ、通所サービスを中心に訪問や宿泊を組み合わせることによって日常生活上の世話及び機能訓練を受け、利用者の能力に応じて居宅で自立した日常生活を営むことができるように支援するサービス

(令和6年4月1日現在)

施設名	所在地	登録定員(人)
小規模多機能型居宅介護 風の家	紀の川市粉河 951-1	29
あじさい苑	岩出市西安上 273	29
合計	2施設	58

**(エ) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護**

定員 29 人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所する人が、居宅における生活への復帰を念頭において、食事や入浴等の日常生活上の世話・機能訓練・健康管理と療養上の世話を受け、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るようにするサービス

(令和 6 年 4 月 1 日現在)

施設名	所在地	登録定員(人)
地域密着型特別養護老人ホーム きしがわ園	紀の川市貴志川町尼寺 359	20
合計 1 施設		20

**(オ) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護**

密接に連携をとっている介護職員と看護師の定期的な訪問を受けたり、通報や電話などを行うことで、随時対応を受けることができるサービス。管内に 1 事業所が所在 (令和 6 年 4 月 1 日現在)。

**(カ) 地域密着型通所介護**

平成 28 年 4 月に創設され、通所介護事業所のうち定員 18 人以下の小規模な事業所が移行。管内に 15 事業所が所在 (令和 6 年 4 月 1 日現在)。

#### (4) 介護保険

介護保険は、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスを提供することで、被保険者自身とその家族を国民みんなで支える仕組みであり、適正な要介護認定、また介護サービスが、質・量ともに充足できることを目指し、研修の実施や事業所指導等を行っている。

##### ア 研修の実施状況

介護保険制度における要介護認定が公平・公正に実施されるために、介護認定調査員及び介護認定審査会委員が必要な知識や技能を修得できるように、県として平成11年度（介護保険認定開始年度）から研修を実施している。

##### (ア) 介護認定調査員新任研修

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた措置

対象者：原則、新たに認定調査に従事する者

受講期限	実施方法	研修内容	受講人数
R5. 5. 31	eラーニングシステム等	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 要介護認定などに関する基本的な考え方 要介護認定適正化事業事務局ホームページで公開されている動画教材</li><li>①認定調査の基本的な考え方</li><li>②介護認定審査会の手順と特記事項の書き方</li><li>②一次判定ソフトの役割と仕組み</li> <li>・ 認定調査の実施方法 eラーニングシステムに掲載されている動画教材</li><li>①能力で強化する項目</li><li>②介助の方法で評価する項目</li><li>③有無で評価する項目</li> <li>・ 習熟度チェックテスト等 eラーニングシステム</li><li>①アンケート</li><li>②全国テスト</li><li>③問題集(初学者問題)</li></ul>	145人

**(イ) 介護認定調査員現任研修**

以下の①②のいずれかに該当する者を対象とする。

- ①前年度に認定調査の実績があり、当該認定調査の実績(年間調査件数)が100件以上の調査員(委託調査員を含む。)
- ②前年度に認定調査の実績があり、当該認定調査の実績(年間調査件数)が100件未満の直営調査員(市町村及び指定市町村事務受託法人の職員)

受講期限	実施方法	研修内容	受講人数
R5.7.31	動画研修	・認定調査について ・特記事項記載の留意点 ・事例検討・その他の留意点	183人 (那賀圏域12人)

**(ウ) 認定調査委員ファシリテーター養成研修**

認定調査員および事務局職員を対象とする。

※原則、令和4年度認定調査員現任研修を受講した者

※特に、認定調査員においては、

- ①指導的立場としての業務経験を有する(または今後、指導的立場として従事する)者
- ②今後も一定期間は継続的に認定調査に従事することが見込まれる者

実施方法	研修内容
動画研修	・認定調査について ・特記事項記載の留意点 ・その他の留意点

**(エ) 介護認定審査会運営適正化研修**

各市町村及び関係一部事務組合の介護保険担当部門において、要介護認定の認定調査及び介護認定審査会の運営事務等に従事する者を対象とする。

実施方法	研修内容
動画研修	・介護認定審査会及び認定調査の適切な運営について ・その他

**(オ) 介護認定審査会委員現任研修**

令和5年度は開催なし。令和7年度に開催予定。

## 1 1 老人医療

平成20年4月から、医療制度改革により「老人保健制度」に代わり「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」が実施された。

75歳（一定の障害がある場合は65歳）以上の人が、被保険者となる。

また、県内のすべての市町村が加入する和歌山県後期高齢者医療広域連合が、運営主体（保険者）となり、市町村が窓口業務や保険料の徴収等を行っている。

### ○和歌山県老人医療費補助金

67歳～69歳の方が70歳の方と同じ負担で医療が受けられるように、資格要件を満たす受給者の自己負担を助成する市町村に対し、予算の範囲内で補助金を支給するものである。

（令和6年4月現在）

#### 【紀の川市】

年度	対象者数 (人)	受給者数 (人)	一人当たりの医療費 (円)	県補助所要額 (円)
R1年度	3,151	1	42,755	22,534
R2年度	2,923	0	0	0
R3年度	2,774	1	29,603	15,867
R4年度	2,659	1	54,452	28,506
R5年度	2,614	1	180,000	92,138

※R5 未確定

#### 【岩出市】

年度	対象者数 (人)	受給者数 (人)	一人当たりの医療費 (円)	県補助所要額 (円)
R1年度	2,209	1	4,045	2,302
R2年度	2,098	1	3,865	2,074
R3年度	1,966	0	0	4,397
R4年度	1,901	2	69,175	71,018
R5年度	1,833	1	70,945	36,217

※R5 未確定